



3歳頃の私

医の心で国を守る

デジタル大臣 衆議院議員

日本医科大学特任教授 千葉県医師会顧問

松本ひさし通信

MATSUMOTO Hisashi, MD, PhD, MBA



〈発行〉松本尚政策会議 〒270-1345 千葉県印西市船尾1380-2 TEL:0476-29-5099 FAX:0476-85-4199

討議資料

高市内閣の閣僚に！

10月21日に高市早苗自民党総裁が、第219回国会(臨時会)において第104代内閣総理大臣に指名され、直ちに組閣が行われました。首班指名から2時間ぐ



閣僚として本会議場ひな壇へ

デジタル社会の実現へ

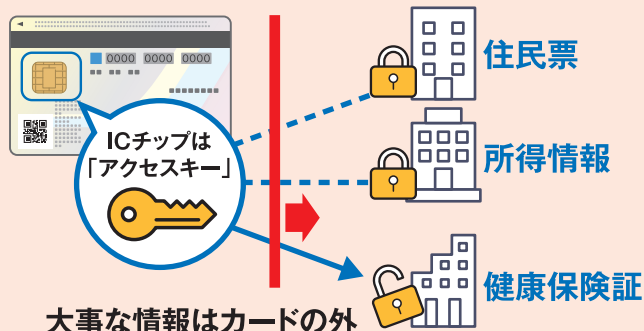
コロナ禍で国民生活が混乱する中、国民への支援金の給付が一気にできなかったことは、政府や地方自治体における行政事務のデジタル化の遅れ、府省庁ごとのシステム構築、煩雑な行政手続き、人材不足などが原因でした。——ちようど同じ時期に千葉県庁内でコロナ対策の指揮を執っていた私も、患者発生状況や患者情報、医療機関の状況など、さまざまな情報の伝達と共有が紙やFAXベースで行われていた。「医療分野でのデジタル化」が進んでいない状況に悩まされたことを覚えています。——そんな経緯で当時の菅総理の主導の下、2021年9月に創設されたのが、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」を目標に掲げるデジタル庁なのです。デジタル庁は、総理直轄の組織で各府省庁を横断する司令塔として、行政改革とともに国と自治体の種々の行政サービスや業務のデジタル化を推進すること、さらにはその成果物(システムやソフトウェア)やノウハウを準公共サービスである「健康・医療・介護・教育・防災・モビリティ」

などの領域に拡張していくことを目指しています。

マイナンバーカードとマイナ保険証

デジタル庁の仕事で皆さんが一番身近に感じているのは「マイナンバーカード」でしょう。マイナンバーは既に国民に付与されていますが、マイナンバーカードにはその番号と氏名、生年月日、住所、性別、顔写真が記載されています。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できます。上記の記載情報はカード上の電子チップにも記録されており、これを「入り口」として、戸籍や住民票、保険証、銀行口座、運転免許証や各種の国家資格などの個人の情報を管理しているそれぞれのシステム

大切な情報は カードに保存されない



つまり、マイナンバーカードの中に個人の情報が何でも入っているわけではありません。落としても、紛失しても他人に個人情報が知られることはないのです。このあたりに誤解が生じたことや本人確認のために市役所や町村役場に足を運ばなければならぬ面倒さから、当初は普及が進みませんでした。今では約9,900万人がマイナンバーカードを保有しています(国民の80%)。全国民が保有するまではあと一息です。義務ではありませんが、さらに多くの方に保有していただきたいので、皆さんの近くにも未保有の方がいれば是非、マイナンバーカードを持つように勧めたいと思います。

らい経ったころ、総理官邸から電話があり入閣の報に接しました。すぐさま官邸に向かい、高市総理からデジタル大臣としての職を任じられ、総理指示書を手渡されました。担務はこれ、内閣官房においてはデジタル行政改革・行政改革・国家公務員制度・サイバー安全保障を担当し、また、内閣府の特命担当大臣(サイバー安全保障)も併任します。この2年間は防衛大臣政務官、外務大臣政務官として政府内にいましたので、今回の人事では自民党内での役職に就くのではないかと考えていましたが、図らず

も閣僚の一人として政権に加わることになりました。衆議院当選2期目の入閣はほとんど例のない早さであるらしく、その重責をより一層強く感じているところです。もとより、与えられた仕事は断らずに全力で臨むことを信条としてきましたので、担当業務を着実に遂行していく所存です。



外務省での離任式での挨拶

松本ひさしの活動は、ホームページやSNSで発信中！

印西事務所 自由民主党千葉県第十三選挙区支部

〒270-1345
千葉県印西市船尾1380-2
TEL.0476-29-5099
FAX.0476-85-4199

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1009号室
TEL.03-3508-7295
FAX.03-3508-3505



ホームページ



X



Facebook



YouTube



LINE 公式アカウント

松本ひさし 検索

matsumotohisashi.com



NHKの日曜討論の放送前

その上で、マイナンバーカードに健康保険証を結びつけ(紐づけ)て欲しいのです(マイナ保険証)。そうすればマイナンバーカード一枚でこの医療機関でも受診ができます。診療所や病院は互いに同じ患者さんの情報を共有できますから、何度も同じことを聞かれたり、同じ検査を受けたりする無駄も解消されます。急にかかった医療機関でも医師は、普段飲んでいる薬の履歴や受けている治療も即座に把握できます。電子処方箋によってどこでも薬が受け取れますし、お薬手帳もマイナンバーカード経由で患者さんと医師、薬剤師が共有して見ることができ、また、救急搬送時に適切な搬送先の選定や応急処置の判断も迅速に行えます。



富里市のにんじん畑をバックに



地元での街頭演説

マイナンバーカードを持っている人のうち、マイナ保険証として使っている人は、8,730万人であり(令和7年10月末現在)、国民の10人に7人の状況です。12月2日には従来の健康保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを持っていない人には資格確認書という、いわば保険証代わりの証明書が送られますから保険診療が受けられなくなる(つまり、全額実費となる)わけではありません。が、これはあくまで、仮の措置ですから、これを契機にマイナンバーカードの保有と保険証との紐づけをお願いします。

さらにマイナンバーと銀行口座を紐付けることもとても重要です。コロナ禍では全国民に10万円が給付されましたが、これにはずいぶん時間がかりましたし、自治体の負担も相当なものでした。もし、国民全員がマイナンバーと銀行口座を結びつけていれば極めて迅速に給付が行えたことでしょう。さらに言えば、国民の納税額や資産と紐付けることができれば、今話題の給付付き税額控除も簡便に実行することができそうです。所得に見合った税金が可能なになるので不公平感を払拭できます。もちろん、国が個人の所得

や資産状況を知り得ることは慎重な意見もあるでしょうから、デジタル化された行政サービスによって得る益とのバランスをどう取るかは議論する必要があります。いずれにせよ、マイナンバー制度には、行政作業を効率化し、これら種々のサービスを国民一人ひとりが簡便に——これまでのような紙(書類)のやりとり無しに——受けることができるようにするものです。人口減少社会において、少ない人数でこれまで以上の労働生産性が得られる点で、社会のデジタル化の重要性を理解いただけるのではないかと思います。

高市総理が私をデジタル大臣に指名したのは、医師の視点や立場から遅れている医療DXの構築を前に進める、という任務を与える意図があったと思います。

医療DXとは、紙に書いていたカルテを電子カルテにするという単純な話ではありません。前述したマイナ保険証の活用で達成される医療情報の共有のみならず、例えば、オンラインでの診療の普及は過疎地での医療へのアクセス性を担保します。医療機関が持つ診療記録や検査結果、処方情報などの大量の医療情報を活用することで、病気の研究、新薬の開発、健康指導な

ども役立てることができそうです。医療従事者は仕事の効率化によって空いた時間を患者さんのケアに充てることで、医療の質を向上させるでしょう。コロナ禍のような状況では、迅速に効率的に患者発生時の把握と対応ができるようになるでしょう。そうすれば、私が千葉県庁で経験した葛藤や不満を解決してくれるに違いありません。

患者さんにはマイナ保険証を持っていただく、医療機関には標準化された電子カルテを導入していただく、国はバラバラに管理・保管されてきた医療情報(診療内容や処方、特定検診情報、予防接種履歴など)を一元管理できる体制を整える——医療分野のデジタル化を「点から線へ、線から面へ」進めるのが私の役目です。さらには、特に高齢化の進む過疎地域においては患者さんが医療機関や薬局に行くことがす

ら難しくなっています。自動運転車やドローンを使うことで、この課題も解決できるでしょう。さまざまなデジタル技術を駆使して医療の新しい世界を創出していききたいと思っています。

さて私には「サイバー安全保障」というもう一つの重要な仕事に課せられています。サイバー空間——電磁的なデータや情報が飛び交う仮想的空間は、今やわれわれの実生活を大きく包み込み、またその中に深く入り込む、実体が見えない領域です。しかもこの領域では物理的な武器を使うことなく、電子的信号のみで発電所、銀行、鉄道、航空、病院などの重要なインフラをたちどころに停止させてしまうことができます。重要インフラに限らず、一般企業もコンピュータウイルスに攻撃され、その業務が何日にもわたり停止してしまつた例は皆さんもよく知っていることと思います。

サイバー空間を守る



印西市の宗像神社の祭礼で

プロフィールと活動

松本 尚 1962年6月3日生まれ
(まつもと ひさし)

日本医科大学特任教授 千葉県医師会顧問

昭和37年石川県金沢市生まれ。昭和62年金沢大学医学部卒業。救急医・外傷外科医。医学博士。日本医科大学特任教授。千葉県医師会顧問。日本医科大学千葉北総病院副院長・救命救急センター長を歴任。ドクターヘリの普及に努め、この分野での第一人者となる。ドラマ「コード・ブルー」のほか多数の医療ドラマを監修。千葉県災害医療コーディネーターとして同県のコロナ対策を主導した。

- 昭和62年 金沢大学第2外科学教室入局
10年間にわたり外科医として勤務
- 平成12年 日本医科大学救急医学教室入局
以後救急医・外傷外科医として勤務
- 平成13年 ドクターヘリ事業開始 フライドクターとして同事業を全国に普及する
- 平成20年 ドラマ「コード・ブルー」の医療監修
以降多数の医療ドラマの監修を務める
- 平成21年 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演
- 平成26年 日本医科大学教授就任
- 平成29年 経営管理学修士(MBA)取得
(英国Anglia Ruskin大学)

- 令和2年 千葉県医師会理事就任
産経新聞「正論」執筆メンバーに加わる
- 令和3年 第49回衆議院議員総選挙当選
(千葉県第13区)
日本医科大学特任教授就任
- 令和5年 防衛大臣政務官 就任
千葉県医師会顧問就任
- 令和6年 第50回衆議院議員総選挙当選
(千葉県第13区)
外務大臣政務官 就任
- 令和7年 デジタル大臣 就任
内閣府特命担当大臣(サイバー安全保障)